

広報とみおか

TOMIOKA



2024
11
vol.745



Contents

- 特集 令和6年度
富岡町敬老会 03~05

- 町長メッセージ、
令和6年度 町政懇談会のご案内 02
- 令和5年度 決算報告、人事行政運営状況 06~11
- とみおか写真館～にこにここども園運動会 36~37



健康と長寿、再会の喜びを明日への活力に
令和6年度 富岡町敬老会

第2部のアトラクションでは、宮城県を中心に活動している歌手のティーナ・カリーナさんが数々の昭和歌謡を披露。懐かしい歌を聴きながら一緒に口ずさむ姿も見られました。

郡山市から参加された女性は「富岡まで2時間ぐらいかかりますが、皆さんにお会いしたくて来ました。丈夫でいるうちが幸せですね」と話され、友人や知人との再会とお互いの健康を喜び合っていました。



金婚表彰を受けられた皆さん



ダイヤモンド婚表彰を受けられた皆さん

東日本大震災及び原子力発電所事故による全町避難により、今も富岡町の地を離れられている方々もおられますが、これまで長年にわたりご家族や地域社会のためにご努力され、今日の富岡町を築いてこられた方々に、ひどえに皆さまのこれまでのご尽力の賜物と、心から敬意と感謝を申し上げ

皆さまにおかれましては、これからも、後進の若者たちを温かく見守つていただくとともに、いつまでもお元気で、ご長寿を重ねられますことを心からお祈り申し上げます。

本日は短い時間ではございますが、ふるさとを想いながら交流・親睦を深めていただければと存じます。

結びに、皆さまのご健康とご多幸を祈念し、お祝いの挨拶といたします。

敬老会の開催に寄せ
令和六年度富岡町敬老会
の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
まずは、皆さまがお元気
に敬老の日をお迎えになり
ましたこと、富岡町民を代
表いたしまして、心からお
慶びを申し上げます。
また、本日ここに堀本典
明町議会議長を始め、多く
のご来賓のご出席のもと、
富岡町敬老会を開催できま
すこと、大変嬉しく、そし
て、ご臨席いただきました
ご来賓の皆さんに感謝申し
上げます。

富岡町長 山本 育男 ます。
さて、当町は昨年4月に夜の森地区の避難指示解除が実現し、残る小良ヶ浜・深谷両地区につきましても、避難指示の解除に向けた取り組みが始まるなど、少しづつですが以前の生活が戻りつつあります。
これからも、皆さまが安心して集い、語らえる日々が続くよう、また、新たに魅力ある富岡を築いていくよう、町としましても最大限の努力で取り組んでまいります。

敬老会の開催に寄せて

震災及び原子力災害の発生から13年半が経過する中、当町においては特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、9月から小良ヶ浜・深谷両地区の除染と家屋の解体が開始されました。

私は「帰還困難区域の復興・再生なくして、ふるさと富岡の真の復興は果たされない」と折に触れて申し上げてまいりました。引き続き、復興への諸施策をスピード感を持って進め、町内全域の避難指示解除と地域住民の皆さまの悲願である「ふるさとへの帰還」に向かって、



町民の皆さまへ

富岡町長 山本 育男

震災及び原子力災害の発生から13年半が経過する中、当町においては特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、9月から小良ヶ浜・深谷両地区の除染と家屋の解体が開始されました。

私は「帰還困難区域の復興・再生なくして、ふるさと富岡の真の復興は果たされない」と折に触れて申し上げてまいりました。引き続き、復興への諸施策をスピード感を持つて進め、町内全域の避難指示解除と地域住民の皆さまの悲願である

震災及び原子力災害の発生から13年半が経過する中、当町においては特定帰還居住区域復興再生計画に基づき、9月から小良ヶ浜・深谷両地区の除染と家屋の解体が開始されました。

私は「帰還困難区域の復興・再生なくして、ふるさと富岡の真の復興は果たされない」と折に触れて申し上げてまいりました。引き続き、復興への諸施策をスピード感を持つて進め、町内全域の避難指示解除と地

度から10年間のまちづくりの指針となる第3次災害復興計画の策定に向け、昨年度、当町に想いを寄せる多くの皆さまにご参加いただき作成しました。同計画の骨子をもとに、計画に盛り込む具体的な政策の検討を重ねております。年内にパブリックコメントを実施する予定ですので、皆さまのご意見をよろしくお願ひいたします。

これから冬の訪れが感じられる季節となつてまいります。町民の皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げますとともに、年末にかけて『東京六大学応援合戦inとみおか』や『YONOMORIまち灯り』など、魅力的なイベントを開催いたしますので、ふるさとの冬を楽しんでいただけましたら幸

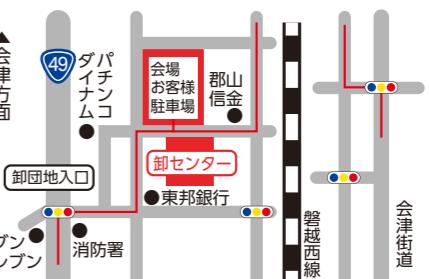
令和6年度 町政懇談会のご案内

町の重点施策や町内生活環境の充実に向けた取り組みを説明するとともに、町民の皆さんから町政に対するご意見をお聴きして今後の施策の参考とさせていただくため、今年度も町政懇談会を開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしております。

日時・会場】

日 時	会 場
11月23日(土) 9:30~11:30	南東北総合卸センター 2階中会議室 (郡山市喜久田町卸1-1-1)
11月24日(日) 10:00~12:00	富岡町文化交流センター 学びの森 2階大会議室 (富岡町本岡字王塚622-1)
	14:00~16:00 いわき地区多目的集会施設 (いわき市平北白土宮前8)

※郡山会場の南東北総合卸センターは、建物北側が無料駐車場になります。それ以外の場所には駐車しないようお願いします。



車絡事項】

ご出席の際は、広報11月号に同封の「令和6年度町政懇談会説明資料」をご持参ください。また、併せて同封のアンケートへのご協力もよろしくお願いします（返信用封筒を同封しておりますのでご活用ください）。

元気な皆さんの様 また来年、健やかな笑

子をお届けします 顔でお会いしましょう



西原行政区の皆さん



中央行政区の皆さん



皆さんの長寿と健康をお祝いに、とみっぴーも駆け付けました



左から坂本正男さん、孝子さんご夫妻、瀬田川ツヤ子さん

「現在は郡山市に住んでいます。皆さんにお会いしたくて敬老会に出席しました。瀬田川さんにはコロナ禍前に会ったきりでしたので、今日はとても嬉しくて話がつきません」(孝子さん)



白戸勝美さん、信子さんご夫妻(前列)、後ろは木下和子さん

「現在は福島市に住んでいますが、今年の夏は一段と暑く、まだまだ残暑も厳しいです。富岡には健康力レッジなどで毎月来ていますが、今日はいろいろな方にお会いするのが楽しみです」(勝美さん)



左から関根 昇さん、渡邊栄子さん、関根紀男さん

「3人揃って会う機会はなかなか無くて、今日は7、8年ぶりに顔を合わせました。健康に気をつけて長生きすれば、皆さんと会うことができますね。また来年も元気に参加したいです」(渡邊さん)



左から伊東ヤスヨさん、菅家守子さん、大和田せつ子さん

「震災前は、3人揃ってリフレ富岡で働いていました。現在は更地になっていますが、またリフレのような施設ができれば働く場も生まれて人も集まり、夜の森に賑わいが戻ると思います」



華やかな衣装と艶やかな歌声で会場をひとつに盛り上げていただいた歌手のティーナ・カリーナさん



(5) 広報とみおか



感謝のことばを述べる町老人クラブ連合会の渡辺達生会長(右)



久しぶりの再会に笑顔で握手

広報とみおか (4)

令和5年度 決算報告

積立金基金 町の貯金にあたる積立基金の現在高は、232.2億円で前年度比23億円の増となっています。増額となった要因は、東京電力ホールディングス株式会社から原子力事故損害賠償金を受け入れ、これを町勢振興基金に積み立てたものです。令和6年度以降の基金管理においては、夜の森地区中核拠点施設や産業団地の整備が控えており、これらへの基金取崩しを見込みますが、各事業の進捗管理の徹底と更なる財源確保により、適正な基金運用に努めます。また、健全化判断比率及び資金不足比率の状況については、8ページに掲載しておりますのでご覧ください。

【主な歳出事業】

(単位:千円)		
総務費	町勢振興基金積立金	2,849,283
	財政調整基金積立金	779,115
民生費	自立支援事業費	272,014
	後期高齢者医療事業費	123,261
衛生費	上水道事業費(緑越明許分)	187,743
	上水道事業費	179,258
農林水産業費	被災地域農業復興総合支援事業	1,139,675
	被災地域農業復興総合支援事業(遅次緑越分)	1,100,000
商工業費	商工業振興事業費	93,152
	中小企業等支援事業費	80,000
土木費	道路維持管理事業費	142,864
	都市計画事業費	102,770
消防費	富岡町防火防犯パトロール事業費	266,860
	常備消防経費	197,420
教育費	体育施設管理費	476,338
	放課後児童クラブ費	367,578
災害復旧費	林業施設等災害復旧事業費	2,035
	道路橋梁施設災害復旧事業費	1,814

【特別会計決算状況】

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引残額
国民健康保険事業	2,409,087	2,184,543	224,544
公共下水道事業	425,789	399,917	25,872
農業集落排水事業	121,593	117,341	4,252
介護保険事業	1,718,451	1,693,258	25,193
後期高齢者医療	63,693	62,673	1,020
介護サービス事業	9,716	9,078	638

町債残高 町の借金にあたる町債残高は、13.9億円で前年度比2.9億円の減となっています。

今後も引き続き新規借り入れを抑制し、将来世代への負担軽減に努めます。

【町民1人あたりに使われたお金】

総務費	580,940円
商工業費	50,109円
民生費	177,305円
土木費	95,501円
農林水産業費	345,877円
教育費	161,054円
消防費	62,710円
衛生費	86,109円
議会費	6,953円
その他	10,639円
合計	1,577,197円

人口 11,408人(令和6年3月末日現在)



子育て環境のさらなる充実をめざし
令和6年4月に開所した放課後児童クラブ

【基金現在高】

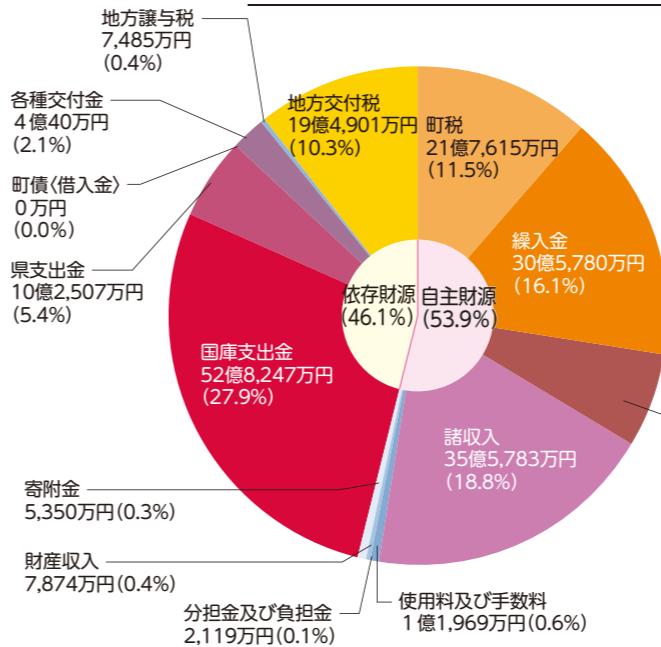
区分	令和5年度末現在高
財政調整基金	7,741,609
減債基金	284,147
特定目的基金	15,201,903
合計	23,227,659

【町債現在高】

区分	令和5年度末現在高
一般会計	407,090
特別会計	666,039
農業集落排水事業	316,750
小計	982,789
合計	1,389,879

令和5年度の富岡町一般会計歳入歳出決算額は、歳入が189億5,047万円、歳出が179億9,266万円で、前年度と比較すると歳入で25億5,098万円の増額、歳出で32億4,695万円の増額となりました。

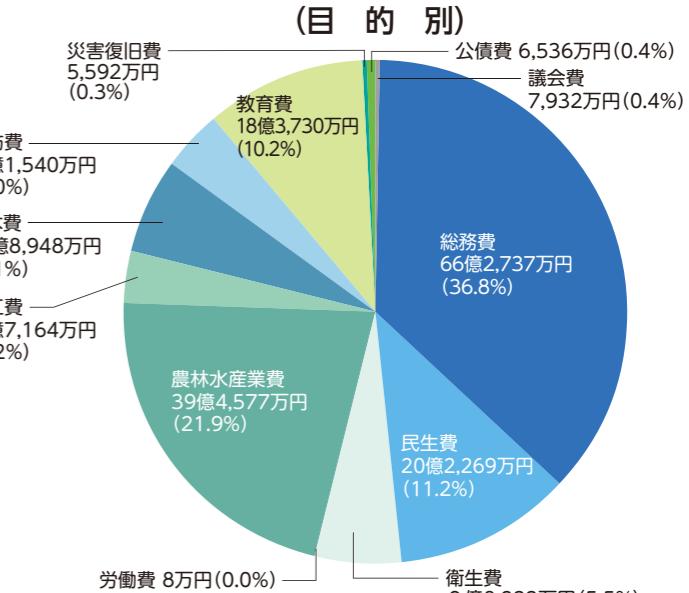
一般会計歳入 189億5,047万円



震災復興特別交付税の減により地方交付税が6.9億円の減となる一方、福島再生加速化交付金等の国庫支出金15.1億円、原子力事故損害賠償金の増による諸収入が10.9億円の増となる等、歳入総額は令和4年度と比較し、25.5億円の増となりました。

一般会計歳出 179億9,266万円

国庫支出金等返還金2.3億円、夜の森公園工事費2.1億円等の減により、土木費5.1億円の減、複合商業施設改修工事費1.6億円等の減により、商工費が1.9億円の減となる一方、野菜集出荷施設建設工事費20.9億円等の増により、農林水産業費が23.9億円の増、放課後児童クラブ建設工事費3.6億円等の増により、教育費が6.9億円の増となる等、歳出総額は、令和4年度と比較し、32.4億円の増となりました。



ことばの説明

歳入…………一年間のすべての収入のこと
町税…………皆さんが町に納めた税金
総務費…………各種基金と他会計から繰り入れられたお金
総務費…………前年度から繰り越されるお金
財産収入…………町の持つ財産を運用したり売ったりしたお金
諸収入…………雑入など、その他の様々な収入
使用料及び手数料…………住民票などの交付に手数料として支払ったお金
分担金及び負担金…………特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
国庫・県支払金…………特定の目的のために国や県から交付されたお金
町債…………町の借金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金
地方譲与税…………国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金
各種交付金…………所得税や自動車取得税など国や県から配分されたお金

歳出…………一年間のすべての支出のこと
議会費…………議会の活動に要する経費
総務費…………一般的な管理に要する経費等
民生費…………社会福祉事業など、町民が一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費
衛生費…………町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
農林水産業費…………農林水産業の振興に要する経費
商工費…………商工業の振興に要する経費
土木費…………土木事業に要する経費
消防費…………消防に要する経費
教育費…………教育関係に要する経費
災害復旧費…………災害によって生じた被災の復旧に要する経費
公債費…………町債返済に要する経費

富岡町人事行政の運営等の状況

町政に対してより一層のご理解をいただくために、「富岡町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。
(富岡町役場総務課内においても閲覧することができます)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 新規職員採用の状況(令和5年4月2日～令和6年4月1日)

	男性	女性	計
一般行政職	3人	5人	8人
計	3人	5人	8人

(2) 職員の退職の状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

定年退職	0
勧奨退職	0
普通退職	5人
分限退職	0
懲戒免職	0
失職	0
死亡退職	0
計	5人

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和6年3月末現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
11,408人	千円 17,981,527	千円 607,801	千円 1,447,061	8.05%

(注)人件費には、町長等特別職に支給される給料等及び議員等の報酬も含まれています。

(2) 職員給与費の状況(令和6年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)
144人	千円 529,906	千円 129,996	千円 214,347	千円 874,249

(注1)職員数は、一般会計の予算上の人数です。

(国民健康保険・下水道等の特別会計の職員は含まない。)

(注2)令和6年度当初の予算計上額です。(教育長を含む。)

(注3)職員手当には、児童手当・退職手当は含まれていません。

(3) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年目
一般行政職	大学卒 200,500円	209,500円
	短大卒 182,400円	190,900円
	高校卒 169,900円	177,000円

(4) 期末・勤勉手当の支給状況(令和6年4月1日現在)

区分	支給月	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月	1.235月	1.000月
	12月	1.235月	1.000月
	計	2.470月	2.000月

令和5年度健全化判断比率・資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく令和5年度健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)及び公営企業法(注1)に関する資金不足比率の状況は、それぞれ第1表及び第2表のとおりです。

健全化判断比率については、4つの比率いずれかが早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、将来負担比率を除く3つの比率のいずれかが財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。

富岡町における令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率の状況は、いずれの比率も早期健全化判断基準及び財政再生基準を下回っているため、財政健全化計画、財政再生計画を策定する必要はありません。

(第1表)健全化判断比率の状況

指標名	令和5年度 富岡町	算定式	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	一般会計等の実質赤字額 標準財政規模(注2)	15%	20%
連結実質赤字比率	—	連結実質赤字額 標準財政規模	20%	30%
実質公債費比率	△2.6%	(①+②)-(③+④) 標準財政規模-④ の3ヶ年平均値 ①元利償還金 ②準元利償還金 ③特定財源 ④元利償還金等に係る 基準財政需要額算入額(注3)	25%	35%
将来負担比率	—	①-(②+③+④) 標準財政規模-⑤ ①将来負担額 ②充当可能基金額 ③特定財源見込額 ④地方債現在高等に係る基準財政需要額 算入見込額 ⑤元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	350%	

※実質赤字がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は該当なし。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は標準財政規模50億円未満の市町村の基準。

充当可能財源等が将来負担額を超過したため、将来負担比率は該当なし。

(第2表)資金不足比率の状況

指標名	令和5年度 富岡町	算定式	経営健全化基準
資金不足比率	—	資金の不足額 事業の規模	20%

【用語の説明】

(注1)公営企業……………特別会計を設けて経理し、独立採算性をとることとされている公共下水道等の事業

(注2)標準財政規模……………当該団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源

(使途が特定されずあらゆる経費に使用可能な財源)の規模

(注3)基準財政需要額……………普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政

を行うための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
心身の故障	地公法第28条第1項第2号 第2項第1項	0	0	3人	0	3人	0
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号	0	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	3人	0	3人	0

(2) 懲戒処分者の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

処 分 事 由		処分の種類					
		戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行の あつた場合	地公法第29条第1項第3号	0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

5. 職員の服務の状況

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体等の重要な方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	5人
自ら営利を目的とする場合	0
報酬を得て事業又は、事務に従事する場合	0

6. 職員研修の実施状況

(1) 研修機関(ふくしま自治研修センター)における研修の実施状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

研 修 名	研修回数	参加者数(延べ)
新規採用職員研修	8回	24人
階層別職員研修	13回	15人

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

健康診断の種類	対象者	受診者数
定期健康診断	138人	135人

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

継続件数	措置要求件数
0	0

9. 不利益処分に関する不服申立ての状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

継続件数	不服申立て件数
0	0

(7) 退職手当の支給状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	勤続期間	退職理由	
		自己都合	勧奨・定年
支 給 率	勤続20年	19.6695	24.586875
	勤続25年	28.0395	33.27075
	勤続30年	34.7355	40.80375
	最高限度	47.709	47.709
その他加算措置		定年前早期退職特別措置(2～20%加算)	

(8) 職員手当の支給内容 (令和6年4月1日現在)

区 分	内 容
扶 養 手 当	1. 配偶者／月額6,500円 2. 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき／月額10,000円 3. 配偶者及び子以外の扶養親族、1人につき／月額6,500円 4. 扶養している子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する以後の最初の3月31日までの間、1人につき／月5,000円加算
通 勤 手 当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合/通勤距離に応じて、月3,000円～70,600円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合/当該交通機関に係る運賃等の額(最高月額70,000円)
住 居 手 当	・借家等居住／家賃月額の2分の1(月28,000円上限) *月額9,500円を超える場合等の条件あり
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とする職員に支給 ・税務職員が徴収業務に従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・保育所勤務職員／月4,000円 ・防疫作業従事職員／作業に従事した日1日につき500円 ・死体等取扱業務従事職員／行旅病人の場合5,000円、行旅死亡人の場合／1日10,000円限度 ・死犬等処理作業従事職員／処理に従事した日1日につき500円 ・特殊現場作業従事職員／作業に従事した日1日につき500円 ・用地交渉業務従事職員／従事した日1日につき500円(月10,000円限度) ・災害応急業務従事職員／最低額：町内帰還困難区域・屋内1日につき1,330円～最高額：福島第一原子力発電所原子炉建屋内1日につき40,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.25倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍 (22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき、当該職員の時間単価×1.35倍(22時から翌朝5時までの深夜勤務は1.6倍)
管 理 職 手 当	主幹以上の管理職の給料月額に対して支給 ・参事／12% •課長／10% •主幹／8%
管 理 職 特 別 勤 务 手 当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職に支給 ・課長相当職／1回6,000円 (ただし、1回の勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150/100を乗じて得た額)
宿 日 直 手 当	宿日直勤務をした職員に支給／1回5,600円

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間(標準的なもの) (令和6年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

時間外・休日勤務総時間	職員1人あたりの平均時間
15,775時間	112時間41分

(2) 年次有給休暇の取得状況 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
5,661日	2,349日	140人	16.78日	41.49%

(注)育児休業者、新規採用者を除く

(4) 育児休業の状況 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	1人
前年度から引き続いている者	4人



若い力が躍動！ 市町村対抗野球大会・ソフトボール大会



野球大会に出場した選手の皆さん

ソフトボール大会に出場した選手の皆さん
後方は応援に駆け付けた町民の皆さん

山本町長から辞令交付を受けた佐藤さん



山本町長から辞令交付を受けた大畠さん

中盤の粘り及ばず無念のサヨナラ負け
第18回市町村対抗福島県軟式野球大会

富岡町は、9月23日に富岡町あづま球場で柳津町との初戦に臨み、4対5のサヨナラ負けで敗退となりました。

試合は2回までに3点

を先行される苦しい展開

となり、3回表に1点を

返すものの、その裏すぐ

が縮まらないまま中盤

へ。5回に打線がつなが

り一挙3点を奪い同点に

追いつくも、7回にサヨ

ナラヒットを打たれ無念

の敗戦となりました。

勝利をめざし一丸で臨むも初戦敗退
第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会

富岡町は、10月5日に相馬光陽ソフトボール場で棚倉町との初戦に臨み、3対4で敗退となりました。

試合前半は両チームと

も無得点が続き、均衡が

破れた4回に棚倉町が1

点を先制。富岡町もその

裏に1点を返し、試合は

時間規定により最終回

へ。6回表に棚倉町が1

点を勝ち越し、富岡町は

最後の攻撃で2死満塁ま

でチャンスを広げるも敗

戦となりました。

富岡町教育委員に
佐藤教宏さんが就任

富岡町教育委員に、佐藤教宏さん（小良ヶ浜）が町議会の同意を得て就任され、10月1日、役場町長室で辞令交付式を行いました。委員の任期は同日から4年間です。

山本町長から辞令を受けた佐藤さんは「子どもたちが明るく楽しく過ごせる教育環境づくりのために、微力ではあります」が尽力してまいりました。

固定資産評価審査委員に
大畠 孝さんが再任

固定資産評価審査委員に、大畠孝さん（新町）が町議会の同意を得て再任され、10月1日、役場町長室で辞令交付式を行いました。委員の任期は同日から3年間です。

固定資産評価審査委員会は、市町村に置かれる独立した第三者機関で、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査や決定のほか、関連の事務を行います。

双葉郡の魅力を発信！ ふたばワールド2024 in ひろの

双葉郡の町村が一堂に会する「ふたばワールド2024 in ひろの」が、9月14日、広野町の二ツ沼総合公園で行われました。ふたばワールドは、双葉郡8町村の食や文化を発信する秋恒例のイベントで、会場には自治体や地元企業の取り組みを紹介するブース、名産品や食べ物を販売する出店などが軒を連ねました。また、数々のアトラクションや歌手のイルカさん、ものまねタレントのほいけんさんらによるステージショーも繰り広げられ、県内外から訪れた来場者が双葉郡の魅力に触れながら楽しい秋の一日を過ごしていました。

当町のブースでは、復興の歩みや町の状況を知つていただく資料などを展示したほか、とみつピーグッズが当たるくじ引きを行い町をPR。多くの家族連れで賑わいを見せました。



郡内の町村長らによるテープカットでふたばワールドがスタート



山本町長も観光協会のブースで町の名産品をPR

多くの人が賑わう物販コーナー

当町のブースを訪れた福島テレビの浜中順子アナウンサー(左)



避難先のいわき市から来場された藤原栄子さん

「ふたばワールドには毎年来ています。毎年来場者が増え、双葉郡に賑わいが生まれますね。今日は知り合いに会えるのが楽しみです！」

笑顔あふれるRe-Birth Cafeの皆さん

オリジナルのカレー鍋を振る舞うカンニング竹山さん(右)

子どもたちに大人気のとみつ

とみつピーグッズが当たる当町ブースのくじ引きが大好評！



雨の中、全員が自己ベストの力走! 福島県中学駅伝相双地区予選

第67回福島県中学校体育大会駅伝競走相双地区予選会が、9月12日、南相馬市馬事公苑で行われました。

富岡中学校は、学び舎ゆめの森(大熊町)との合同チームで、男子の部(全6区間)のうち4区間にオープン参加し、1区、3区、4区にエントリー。スタート直後から雨が降り出し、時折土砂降りとなるあいにくのコンディションとなりましたが、選手たちは練習の成果を出し切り、全員が自己ベストを記録する走りを見せました。

応援に駆け付けた武内雅之校長は「昨年同様あいにくの雨となりましたが、これまで暑い中続けてきた練習の成果を存分に発揮してくれました」と、選手たちの頑張りを称えました。

写真上、左から
3区・大井川天夢(てん)さん
「長距離は苦手でしたが、練習の成果でここまで走れるようになつて嬉しかったです」

1区・榎原怜哉(れいや)さん
「1区ということでスタート前は少し緊張しましたが、雨の中でもいい走りができたよかったです」

4区・安齊月希空(るきあ)さん
「今回初めての出場となりましたが、この大会のために今まで頑張ってきたことを信じて走りました」



仕事について理解を深める 中学生が職場体験

富岡中学校の職場体験学習が、9月19日、町内9つの事業所で行われました。

生徒2名が訪れた富岡消防署では、防火衣を着用しての放水訓練やはしご車の試乗を体験。富岡消防署の黒須寛郎さんは「この経験が少しでも記憶に残り、防災意識につながれば嬉しいです」と期待を寄せ、参加した2年生の安齊月希空さんは「将来消防士になりたいので、この職場に来られてよかったです」と話してくれました。

そのほか、ガソリンスタンドやホームセンター、町立にこにここども園など、町内の店舗や事業所、公共施設で仕事に取り組み、生徒たちにとって視野を広げるとともに、地域の事業所との絆を深める貴重な機会となりました。



こんなに大きくなつました!刈り取りを終え笑顔の児童たち
右端は児童が作った案山子



武内校長に新米を手渡す猪狩隆さん(左)



自然の中で多くのことを学び、体験した児童たち

実りの秋を満喫 小学3年生が稻刈り体験

富岡小学校の3年生12名が総合学習として取り組んでいる水稻栽培の稻刈りが、10月2日に行われました。

稻刈りは5月に田植えを行った上本町生産組合(堀本廣喜組合長)の田んぼで実施し、組合員の猪狩隆さんから鎌の使い方を教わったあと、たわわに実った稻穂を一株ずつ丁寧に刈り取りました。

児童たちは初めて使う鎌にに戦闘しながらも、「自分たちが植えた小さい苗がこんなに大きくなつて嬉しいです」「早くお米を食べてみたいです」と話しながら夢中で作業に取り組み、実りの秋を満喫しました。

稻刈りのあと、上本町生産組合から小・中学校へ令和6年産のコシヒカリが贈られ、武内雅之校長が「子どもたちが植えた苗をここまでお世話をしてくれた方々への感謝の気持ちを持って、児童・生徒と教職員でありがとうございます」とお礼の言葉を述べました。

ふるさとの豊かな自然に触れる 小学校 秋の体験活動

富岡小学校の秋の体験活動が、10月4日、川内村の「いわなの郷」で行われました。

もりの案内人のガイドで「いわなの郷」周辺の山を散策し、植物の特徴や虫の生態について説明を受けた児童たちは、初めて見る山の植物や生き物に目を輝かせ、ふるさとの身近な自然について理解を深めました。

自然散策のあとは火起こしを体験。児童たちは縄文時代などに使用された舞い切り式の道具を使い「いち、に! いち、に!」とみんなで声を合わせながらチャレンジしました。残念ながら火をつけることはできませんでしたが、煙が出ると大きな歓声が上がりいました。

3年生の女子児童は「山では、面白い形の植物やカニ、大きなカエルを見つけました。草相撲や火起こしも楽しかったです」と笑顔で話してくれました。



とんでも！
とみっぴー 104



身の回りの出来事をお寄せください。
お寄せいただいたエピソードを4コマまんがでご紹介します。
ご応募先 企画課 広聴広報係

【交通ルールを守って事故ゼロをめざそだっぴ！】



秋の全国交通安全運動に合わせた「テント村」が、9月25日に町内の岡内地区で行われたっぴ！

この活動は毎年春と秋に行われているんだけど、今回は富岡地区交通安全協会富岡分会、双葉警察署、町内事業所のみんながドライバーに啓発チラシと事故無しにかけた「梨」を配って、交通事故防止を呼びかけたっぴ。

みんなが交通ルールを守って、事故の無い富岡町にしようっぴね！

【震災の記憶をたどる原画展だっぴ】



9月10日から10月13日まで、富岡町図書館で埼玉県杉戸町との共同展「第二楽章－福島への思い」男鹿和雄原画展が開かれたっぴ！

「第二楽章」というのは、女優の吉永小百合さんが続けている朗読を詩画集にしたものなんだけど、「となりのトトロ」の美術監督・男鹿和雄さんが、バリケード越しに見た夜の森の桜並木などを描いた挿絵が入っていて、会場には詩画集と7枚の原画が展示されていたっぴ。

震災前のろうそく岩や、町民がバスで避難する様子を描いた絵もあって、震災を乗り越えてきた富岡町を感じさせるものだったっぴよ。



富岡町公式YouTubeチャンネル

「富岡町公式チャンネル」では、四季ごとの町の風景やイベントの様子をお届けしています。ぜひご覧ください！



町立にこにここども園・富岡小学校・中学校
合同運動会



約400年の伝統を誇る通称「麓山の火祭り」
白足袋に鉢巻き、さらし姿の男たちが
赤々と燃え盛る松明を担いで



令和6年二十歳を祝う会



上手岡地区の色鮮やかな菜の花



夜の森桜まつり 2024



富岡夏祭り 2023



富岡町消防団出初式



えびす講市の歴史



永桜祭 2023



QRコードをスマートフォンなどで読み取ってご覧ください！
<http://www.youtube.com/@user-hd6yn5ep6g>

富岡町の今を発信！「とみっぴーラジオ」放送中！

【放送日】毎月第2火曜日 14:10~14:20

【AM】福島: 1458kHz 郡山: 1098kHz 若松: 1395kHz

いわき: 1431kHz 原町: 801kHz

【FM】中通り・会津: 90.8MHz 浜通り: 90.2MHz

金山: 77.8MHz & 79.3MHz



企画課 広聴広報係



おうちレシピ 鮭と野菜の豆乳みそ汁



みそ汁に豆乳を加えることで、コクとまろやかさがプラスされて、塩分が控えめでも美味しく召し上がれます。

豆乳は低脂質でたんぱく質が補給でき、鉄分も含まれています。さらに、ビタミンCを多く含むブロッコリー・さつまいもと一緒に摂ることで鉄の吸収率を高めます。

◆材料：2人分 ★旬の食材

★生鮭	1切れ(80g)
●人参	30g
★さつまいも	80g
●小松菜	50g
●ブロッコリー(冷凍)	50g
●豆乳	150ml
●水	150ml
●しょうが(すりおろし)	小さじ1/2
●みそ	小さじ2
●万能ねぎ	適量

◆作り方

- 人参はいちょう切り、さつまいもは厚めのいちょう切りにして水にさらします。
- 小松菜は食べやすい大きさ、鮭は一口大に切ります。
- 鍋に水、しょうが、人参、さつまいもを入れ中火で煮ます。煮立ったら小松菜、ブロッコリー、鮭を入れて火を通します。
- 火が通ったら豆乳とみそを溶き入れ、味をととのえ火を止めます。
- ④を器に盛り付け、万能ねぎをちらして完成です。

◆ポイント

*豆乳を入れた後は沸騰しないように気をつけてください。

*みそをコンソメや中華だしなどに変えることでアレンジメニューが楽しめます。

問 健康づくり課 健康づくり係

双葉郡立診療所の診療案内

診療時間等が変更となる場合がありますので、事前に電話でご確認ください。

医療機関名	診療科	診療日	受付時間・休診日など
双葉郡立好間診療所 (いわき市好間町北好間字外川原12-1) ☎0246-84-8500	内科・歯科	月・水・金曜日	8:30~11:30 13:00~16:00
	整形外科	第3・第5月曜日	
双葉郡立勿来診療所 (いわき市勿来町酒井青柳14-1) ☎0246-85-5861	内科・歯科	火・木曜日	8:30~11:30 13:00~16:00
	整形外科	第3・第5火曜日	

県こども救急
電話相談

☎024-521-3790
または
#8000(プッシュ回線・携帯電話)
毎日19:00~翌朝8:00

県夜間救急
電話相談

☎024-524-3020
または
#7799(プッシュ回線・携帯電話)
毎日19:00~翌朝8:00

とみおか保健だより



「特定保健指導をご存知ですか？」

腹 囲	追加リスク ①血糖 ②脂質 ③血圧	対象者	
		④喫煙 2つ以上該当	40歳~64歳 65歳~74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	1つ該当	あり なし	積極的支援 動機づけ支援
	3つ該当	あり なし	積極的支援 動機づけ支援
上記以外でBMI ≥25kg/m ²	2つ該当	あり なし	動機づけ支援
	1つ該当		

(注)喫煙の斜線欄は、判定が喫煙の有無に関係ないことを意味する。

特定保健指導の対象者
健診結果をもとに、メタボリックシンдроームのリスクが高くなる生活習慣の改善が必要な方に行われる、保健師や管理栄養士などが行う支援のことです。

健診結果から、メタボリックシンдроームのリスクが高くなる生活習慣の改善が必要な方に行われる、保健師や管理栄養士などが行う支援のことです。

判定に応じて動機づけ支援と積極的支援に分けられます
(左表参照)。

メタボリックシンдроームのリスクは、放つておくと心臓病、脳卒中、糖尿病の合併症等、大きな病気を引き起こす恐れがあります。特定保健指導は、自分自身の健康と向き合い、生活習慣を見直し、改善に取り組むための大きなチャンスです。対象となつた方は、ぜひ特定保健指導を利用し、未来の健康を守りましょう。

(1)初回面接
手紙、電話、面接で取組状況を確認し、継続して取り組めるようにサポートします。

(2)継続支援
目標の達成状況、身体の変化等と一緒に評価します。



町内医療機関の診療案内【11月・12月】

診療時間等が変更となる場合があります。また、年末の休診日等は事前に電話でご確認ください。

医療機関名	診療科	診療日	受付時間・休診日など
とみおか診療所 (富岡町中央3丁目70) ☎0240-22-6522	内科・外科	火曜日	9:00~12:00 (午後休診)
		水・木・金・土曜日	9:00~12:00 13:30~16:30
	精神科	第2・第4・第5土曜日	9:00~12:00 13:30~16:30 ※初診は1時間ほど要しますので、事前に電話予約が必要です。
穴田歯科医院 (富岡町字夜の森南3丁目54) ☎0240-22-3522	歯科	月・火・水・木曜日	9:00~12:00 14:00~17:00
		金曜日	9:00~12:00 (午後休診)
さくら歯科医院 (富岡町大字本岡字閑ノ前197-7) ☎0240-23-6479	歯科	火・水・木・金曜日	9:30~13:00 14:00~17:00
		月曜日	
さいとう眼科 (富岡町本町2丁目53-2) ☎0240-21-0123	眼科	月・火・水・木曜日	9:00~11:30 14:00~16:30 ※月末に休診日があります。
川村医院 (富岡町小浜字中央737) ☎0240-22-3311	整形外科・内科 外科・リウマチ科	金曜日	9:00~12:00 13:30~17:00
		土曜日	9:00~12:00 13:30~15:00

富岡中央医院は9月末をもって休診となりました

次世代につなぐ農業の未来 ⑥ - Agriculture for the future -

今月は富岡町農業委員会が9月に実施した農地パトロールについてご紹介します。

□農地パトロールを実施しました

富岡町農業委員会は、9月13日に農業委員、最適化推進委員が4班に分かれ、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用の発生防止・早期発見を目的に町内の農地パトロールを実施しました。

今年度は、国事業で導入したタブレット端末を活用し、農林水産省で開発した「eMAFF現地確認アプリ」を用いて該当農地の正確な位置や面積、所有者などの情報を確認しながら現況調査を行いました。

農業委員会では今回の調査結果を受け、現状と課題を整理し、対策を検討していきます。



農地パトロールを実施する委員の様子

□遊休農地について

遊休農地とは「過去1年以上にわたり農作物の作付が行われておらず、かつ今後も農地所有者による農地の維持管理や耕作の見込みがない農地」、「周辺の農地利用の程度と比較して、著しく劣っている農地」を指します。

特に、町内では震災と原発事故の影響により、長期にわたり営農ができなかったことから、多くの遊休農地が存在しています。

自分で耕作できない、農地を使ってくれる人が分からないとお困りの方は、農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にご相談ください。



町内の遊休農地の状況(例)

□農地転用には許可が必要です

農地(田や畠など)を農業以外の目的で使用することを「農地転用」といい、これには農業委員会や県知事の許可が必要です。

許可を受けずに農地を転用すると、原状回復命令や罰則(3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金)が科せられる場合があります。

また、課税地目が原野、山林など農地以外の地目であっても、登記地目が農地であれば、農地法が適用されますのでご注意ください(過去に農地転用の許可を受けたが、地目変更登記を行っていない土地を除く)。

農地転用制度は、食料の安定供給の基盤である優良農地を守る大切な制度です。農地転用ができない場合もあるため、農地転用を計画されている方はお早めにご相談ください。

農業委員会事務局



まな森 TIME 富岡町文化交流センターかわら版

【世界最高峰の演奏を】大林武司クリスマスコンサート

「大林武司トリオクリスマスジャズコンサートinとみおか」を、次のとおり開催します。コンサートでは、ニューヨークを拠点に世界規模で活躍するピアニスト・大林武司さんを中心としたピアノ・ベース・ドラムのトリオで「クリスマス」ならではの楽曲を多数演奏します。

また、出演者とステージに立てる参加型ワークショップも開催しますので、皆さまお誘い合わせの上ご来場ください!

【日 時】 12月15日(日)

開場: 13:00 開演: 13:30

【会 場】 文化交流センター「学びの森」 大ホール

【料 金】 全席自由 一般: 2,000円 高校生以下: 500円

【座 席 数】 500席

※車椅子でご来場の場合は、あらかじめ学びの森までご連絡ください。

【託 児】 コンサートの間、1歳以上の未就学のお子さまを対象に託児を行います。ご利用を希望される方は、12月6日(金)までにご連絡ください。

【申 込 み】 ・文化交流センター「学びの森」 窓口にて申し込み

※月曜及び祝祭日休館

(月曜日と祝日が重なった場合は翌平日も休館)

・ピーティックス(インターネット)での申し込み

※サイト内にて「大林武司トリオクリスマスコンサート」で検索

【そ の 他】 参加型ワークショップへ参加希望の方は生涯学習課までご連絡ください。
(0240-22-2626)



学びの森

検索



◀申し込みサイト

図書館だより TOMIOKA Library Letter

● 11月の移動図書館運行日

12日(火) 郡山コース

14日(木) いわき②コース

20日(水) 町内コース

21日(木) いわき①コース

27日(水) 近隣コース



※時間や場所など詳細は「令和6年度 富岡町ふれあいカレンダー」をご覧ください。

● おはなし会 小さいお子さんに向けて絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。申し込みは不要です。

【日 時】 11月9日(土) 10:30~11:00 【会 場】 富岡町図書館内 おはなしのへや

富岡町図書館

間 生涯学習課 生涯学習係

● 新着図書のご案内

新しく受け入れた本の一部をご紹介します。

一覧表は、「学びの森」ホームページでご覧になれます。

今こそ行きたい大人の社会科見学100選
(宝島社) [291.09/イ]

腎臓の名医が教える腎機能自力で強まる体操と食事
上月 正博/著(徳間書店) [494.93/コ]

いつだって喫茶ドードーでひとやすみ。
標野 凪/著(双葉社) [F/シメ]

おいしいくだものなーにかな? [紙芝居]
ひろかわ さえこ絵/著(童心社) [C/オ]

お知らせ



一時
立入

12月、1月の帰還困難区域一時立入り(個人)について

問 住民課 生活支援係

12月・1月は、国が行う個人の一時立入りにおいて「立入り休止日」が設けられています。該当する日に立入りを希望される方は、次のとおりお手続きください。

【立入りスケジュール】

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

立入り実施日(当日受付可)

立入り休止日

新夜ノ森スクリーニング場と加倉スクリーニング場のみで受付

※立入り実施日は、一時立入受付コールセンターへ申請することで立入りが可能です。

・一時立入受付コールセンター ☎ 0120-220-788

(平日 8:00~20:00 土日祝日と12/25~1/8 8:00~17:00)

※12/29(日)~1/3(金)は、コールセンター業務休業のため、申請ができません。

【立入り休止日の手続きについて】

立入り申請は、町が受付し通行証を発行します。年末年始は混雑が予想されますのでお早めに住民課生活支援係へご連絡ください。

詳しくは、対象の方へお送りしている「令和6年度 一時立入りに関するお知らせ」や町ホームページをご確認ください。ご不明な点は住民課生活支援係までお問い合わせください。

富岡町一時立入り

検索



広報紙発送に関するご連絡、お問い合わせはこちらまで

□ 広報紙の発送を停止、または新たに送付してほしい……………企画課広聴広報係
または、いわき支所、郡山支所

□ 広報紙が届かない、または送付先を変更したい……………企画課広聴広報係

問 企画課 広聴広報係

「トータルサポートセンターとみおか」のご紹介

vol.19

□ 交流サロンに参加しませんか？

トータルサポートセンターとみおかの交流サロンでは、お子さまから高齢者の方まで幅広く集い、ご利用いただけます。Re-Birthに在籍している理学療法士、管理栄養士、トレーナーが健康講話、栄養講話、リズム体操など様々なサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

8月17日、正しい姿勢と歩き方のポイントを開催しました！

当日は、参加者お一人お一人の姿勢と歩き方を確認し、必要なストレッチやトレーニングをお伝えしました！



ー 交流サロン ー

【場 所】 富岡町大字本岡字王塚36番地(旧富岡第二小学校跡地)

トータルサポートセンターとみおか内

【開 催 日】 土曜日(時間は交流サロンによって異なります)

【内 容】 健康講話 栄養講話 体操(エクササイズ)など

詳細はトータルサポートセンターとみおかにお問い合わせください。 ☎ 0240-25-8912

▼トータルサポートセンター
とみおか

ホームページ 公式 LINE



▼特別養護老人ホーム桜の園

Instagram X(旧Twitter)



▼Re-Birth Instagram

Fitness Cafe



富岡町サポートセンター平沢

～11月予定表～

元気アップ教室	5日・12日・ 26日(火) 10:00~11:30
出張販売	毎週火曜日 11:30~12:00
移動図書館	12日(火) 11:30~12:00
カラオケサロン	6日(水) 13:00~15:00
体操教室	8日・15日(金) 10:00~11:30
そば打ち教室	14日(木) 10:00~12:00
昼食交流会(芋煮)	19日(火) 10:00~13:00
手芸サロン	25日(月) 13:00~15:00
サロン開放日	28日(木) 13:00~15:00
星病院健康教室(口腔)	29日(金) 13:00~15:00

※日程は変更となる場合があります。

参加をご希望の方は事前にお電話でお申し込みください。

住所 田村郡三春町大字平沢字四合田240-7

電話 ☎ 0247-62-3010

富岡町高齢者等サポートセンターいづみ

ノルディックウォーキング【入門編】

皆様は「ノルディックウォーキング(※以下ノルディック)」をご存知でしょうか？

簡単にご紹介いたしますと「自然なウォーキングにクロスカントリースキーのポールテクニックを導入したエネルギー消費量の増大が見込まれる誰にでもできる身体運動(ウォーキング)」です。

この入門編では、ノルディックのノウハウを学び、室内にてポールの装着方法やフォームを確認後、実際に近隣の公園にてウォーキングを体験していただく内容になっています。どなたでも参加が可能で、ここ数か月の開催では富岡町の方の参加が多くなっています。暑さも和らぎ秋も深まってきたこともあり、近隣の公園から市内の公園にも活動の幅を広げ、参加者様同士の交流を深めていただくプログラムにもなっています。ご興味のある方は、是非お気軽にお電話ください♪

住所 いわき市泉滝尻一丁目3-13

電話 ☎ 0246-38-3821

ADR

ADR定期個別相談会開催のお知らせ

閑 住民課 生活支援係

ADRとは、原子力損害の賠償請求について、円滑・迅速かつ公正に紛争を解決することを目的に設置された国の機関で、弁護士資格を有する仲介委員が中立・公正な立場から和解仲介を担当します。

ADR定期個別相談会では、すでに東京電力から損害賠償を受け取られた方を含め、どなたでも予約不要で無料相談ができ、その場で申し立てすることができますので、お気軽にご相談ください。

【日 時】 11月28日(木) 11:00~14:30

【会 場】 文化交流センター「学びの森」 第1、第2研修室

融資

住宅再建のための融資相談会のご案内

閑 住民課 生活支援係

独立行政法人住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)は、東日本大震災やその他の自然災害で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資(公的住宅ローン)を受け付けています。

災害復興住宅融資に関する相談会を下記のとおり開催しますので、お気軽にご参加ください。

【対 象】 ①住宅の「り災証明書」を交付された方 ②原発事故による避難指示を受けられた方

【日 時】 11月25日(月) ①13:00~14:00 ②14:00~15:00

【場 所】 富岡町役場 1階相談スペース(相談は無料ですが、事前予約が必要です)

【相談会のご予約・融資に関するお問い合わせ先】

住宅金融支援機構東北支店 東北復興支援室

☎ 022-227-5030 (平日9:00~17:00)

住宅金融支援機構では、災害復興住宅融資に関するご相談を、お電話でも隨時承っております。

—広告—

明るい快適なまちづくり



ワタナベ電建株式会社

電気設備設計施工・空調機器設置施工・オール電化機器設置施工

電気器具販売及び修理・一般伐採(根切・中断切・枝切・下刈)

墓地清掃雑草除去・樹木のチップ化

～見積もり無料です。ご相談ください～ | 住所:〒979-0402 広野町大字下北迫字二ツ沼44-60

☎ 0240-23-6720 FAX 0240-23-6721



有限会社シティハウジング

賃貸アパート・貸家の仲介・管理・貸事務所

売家・売地や、 貸倉庫等土地・お住い・建物のことなら当社にお任せください！ TEL: 0240-22-8212

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町2番地1

FAX: 0240-22-2995 URL: <https://www.city-housing.co.jp/>

担当: 杉本 定休日: 土・日・祝日 営業時間: 9:00~16:00 【福島県知事(6)第2205号】

賠償

原子力災害による中間指針第五次追補に関する賠償のお知らせ

閑 住民課 生活支援係

原子力損害の賠償に関する法律に基づき、被害者の早期救済を目的として賠償指針となる中間指針を見直し、第五次追補等を踏まえた追加賠償の受付を開始しております。

※世帯主が亡くなった場合や請求書が届かない場合は第五次追補専用ダイヤルまたは、東電窓口へご連絡ください。

□ 賠償に関するお問い合わせ電話番号

原子力損害賠償全般に関すること	第五次追補に関すること
☎ 0120-926-404	☎ 0120-926-470
受付時間 9時00分~19時00分(月~金曜日) 9時00分~17時00分(土日祝日)	

【学びの森相談窓口の開設日変更について】

令和7年1月より、開設日が次のとおり変更となります。

	変更前(令和6年12月まで)	変更後(令和7年1月から)
開設日	毎週 火・木・金曜日 (祝日・学びの森休館日を除く)	毎週 火・木曜日 (祝日・学びの森休館日を除く)
開設時間	10時00分~15時00分	10時00分~15時00分
事前予約	—	次の予約専用ダイヤルにて事前 予約が可能となります ☎ 0120-925-097 受付時間 9:00~17:00 (月~金曜日 ※祝日を除く)

※11月5日(火)、7日(木)、8日(金)は開設しておりません。

【郡山支所相談窓口】

郡山支所相談窓口 毎週水曜日 10:00~15:00

【東電の第五次追補追加賠償の手続きに関する案内および県内に設置する相談窓口】

右記のQRコードを読み取っていただきか、上記の賠償に関するお問い合わせ電話番号にご連絡ください。

第五次追補追加
賠償ウェブサイト

東電相談窓口

住民課業務に関するアンケートのお願い

住民課は、町民の皆さまの生きがいづくりやコミュニティづくりを目的とした事業を実施しています。この事業について、広く皆さまからご意見をお聞かせください。

次のQRコードをスマートフォン等で読み込み、ご回答ください。なお、匿名かつ3分程度でご回答いただけますので、ぜひご協力ください(回答期限: 11月末)。



閑 住民課 生活支援係

助成

富岡町成年後見制度の親族等申立に関する助成金

図 福祉課 福祉係

町は、成年後見制度の利用促進に向けた助成制度を開始しました。

【対象】 富岡町に住民登録がある方または、町から高齢者や障がいのある方を対象とした法律に基づくサービスを受けている方で、成年後見人等の申立を行う方のうち、次のいずれかに該当する方。

①生活保護法に規定する被保護者の方

②次に掲げる要件をすべて満たす方

・本人及び本人と生計をひとつにする世帯全員が町民税非課税

・本人及び本人と生計をひとつにする世帯全員の預貯金などが、町で定めた額を下回っている

・本人が居住する家屋やその他日常に必要な資産以外に活用できる資産がない

③その他費用を負担することが困難であると町が認める方

【助成額】

・審判請求費用

鑑定費用が対象となり家庭裁判所からの予納通知と同額となります。

・成年後見人等報酬

施設等に入所している方は年額216,000円(月額18,000円)、その他の方については年額336,000円(月額28,000円)を上限とします。

【申請方法】 福祉課福祉係に備え付けの申請書に必要書類を添えてご提出ください。申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

なお、添付する必要書類は福祉課福祉係までお問い合わせください。

富岡町成年後見制度利用促進

検索



—広告—



わたなべ法務事務所

【主な取り扱い業務】・相続、売買、贈与による不動産の名義変更
・会社の登記・裁判所提出書類作成等

〒979-1112 双葉郡富岡町中央二丁目20番地

TEL 0240-22-1919 FAX 0240-22-1939

HP : <https://www.watanabe-houmu.com>



福双エステート株式会社

土地・家屋のご売却・リフォーム・売買、賃貸の仲介・管理、土地・家屋を有効活用したい等、土地やお住まいの事ならお気軽にご相談ください。

〒979-1112 福島県双葉郡富岡町中央3丁目145

TEL : 0240-23-6296 FAX : 0240-23-6297 URL : <https://www.fukusoestate.com>

【福島県知事(1)第3408号】担当:志賀・蒲生
定休日:土・日曜日 営業時間:9:00~18:00

環境
保全

住宅清掃費補助制度をご利用ください

図 生活環境課 環境衛生係

長期の避難により汚損等の被害を受けた住宅の清掃費用を、次のとおり補助します。

【対象】 帰還困難区域を除く町内一円の住宅

※帰還困難区域については、支援体制が整い次第改めてご案内します。

※改修、修繕、補修等や公営住宅、民間賃貸住宅、解体予定住宅、売却予定住宅、新築住宅は除く。

【補助金額】 上限25万円(補助金交付は対象者1名につき1住宅で、1回限りとなります)

【対象要件】 次のすべてに該当すること

①平成23年3月11日時点で町内に所在する住宅に居住していた方

②住宅の所有者または納税義務者で、町税等の滞納がない方

③台所、便所、浴室及び居室を有している建物

(併用住宅の場合は、2分の1以上を住宅として使用していること)

【その他】 事前の申請及び清掃完了後の実績報告が必要となります。

【申請窓口】 生活環境課環境衛生係または、いわき支所、郡山支所

環境
保全

生ごみ処理容器・処理機設置事業補助金のご案内

図 生活環境課 環境衛生係

生ごみの再利用を促進し、ごみの量を減らすために家庭用生ごみ処理機及び処理容器を購入した方に補助金を交付します。

【対象要件】 次のすべてに該当すること

①町内に住所を有し、かつ居住している方

②対象戸数は、容器は一戸につき2個まで、処理機は一戸につき1台まで

③設置場所が町内に確保されていること

④容器の容量は、おおむね60リットル以上のもの

⑤処理機は、生ごみを5分の1以下に減量するもの

【補助金額】 購入費の2分の1以内

(容器の限度額:10,000円 処理機の限度額:40,000円)

【申請方法】 製品カタログ(生ごみ処理機の場合、処理能力等が記載されているもの)、見積書(既に購入している場合は領収書)、印鑑、通帳をお持ちになり、生活環境課窓口にお越しください。

—広告—

富岡ホテルからのご案内

町民割引ご宿泊プランがございます(週末・祝日のみ適用)

ご予約の際は、町民割プランとお伝えください。

~各種大好評!! ご予算に応じて様々な料理を承ります~

ご法要 5,500円(税別)より

全11品

ご宴会 5,500円(税別)より

全9品+飲み放題付

特製弁当 1,200円(税別)より

10名様分から配達いたします

お問い合わせ 富岡ホテル(株) 福島県双葉郡富岡町駅前27

TEL: 0240-22-1180 FAX: 0240-22-1182

母子手帳アプリ「母子モ」始まりました とみおか子育てダイアリー by 母子モ

町は、紙の母子健康手帳と併用できる母子手帳アプリ「母子モ」を導入しました。「母子モ」では、妊娠期から出産後のお子さまの健診や予防接種等の管理が行えます。

町からの子育て情報についても発信してまいりますので、ぜひご利用ください。

例：妊娠中の体調・体重記録、胎児や子どもの成長記録、予防接種の接種予定及び接種記録の管理、妊婦や子どもの健診記録 等

□ アプリ取得方法

母子手帳アプリ「母子モ」をダウンロード

※こちらのQRコードからもダウンロード可能です。



□ 福祉課 子育て支援係

本庁舎1階にキッズスペースを設置しました

富岡町役場本庁舎1階にキッズスペースを設置しました。玩具や絵本、育児に関する本等を準備しておりますので、お子さま連れや妊婦の方など、お気軽にご利用ください。



□ 福祉課 子育て支援係

11月は児童虐待防止推進月間です

少しでも虐待の可能性を感じたら、ためらわずに子どもを救う行動を起こしてください。「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩になります。

【連絡先】児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

※匿名可能、通話無料、秘密厳守

□ 児童虐待とは…

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

□ 福祉課 子育て支援係

出産支援

遠方出産や町外での健診を支援します

□ 福祉課 子育て支援係

□ 富岡町妊婦にやさしい遠方出産支援事業

遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、出産時の移動にかかる交通費と宿泊費を助成します。

【助成対象】
・妊婦 住所地(里帰りの場合は、里帰り先)から最も近い分娩取扱施設または周産期母子医療センターまでおおむね60分以上の移動時間要する方
(距離換算でおおむね30km以上)

・同行者 妊婦1人につき1人分(宿泊費のみ)

【助成内容】
・交通費 出産の際に当該妊婦の住所地から最も近い分娩取扱施設または、周産期母子医療センターまでの移動に要した費用(往復分)

【助成額】
・タクシーの場合 実費額×0.8

・自家用車の場合 距離数×37円×0.8

・鉄道の場合 運賃額×0.8

・宿泊費 当該妊婦が出産までの間、住所地から最も近い分娩取扱施設の近隣の宿泊施設で宿泊に要した費用

※出産入院前までの前泊分として、最大14泊分の宿泊費を助成

【助成額】
1泊当たり実費額から2,000円を差し引いた額で、
上限：9,800円

【申請期限】出産日から1年に達する日まで

※令和6年4月1日以降に出産された助成対象者のみ申請可能です。

申請方法等は、町ホームページをご覧になるか、福祉課子育て支援係へお問い合わせください。

富岡町遠方出産

検索



□ 富岡町妊産婦健診交通費助成事業

妊産婦の経済的負担の軽減と安心して出産できる環境の充実を図るため、町外の医療機関で妊産婦健康診査を受診する場合の交通費を助成します。

【助成対象】富岡町に住所を有し、かつ町内に居住する妊産婦

※里帰り出産のため町外に帰省した妊産婦は対象外となります。

【助成内容】1回の受診につき往復2,000円

※妊産婦健診は15回まで、産後健診は2回までとなります。

※町の受診票による健診に限ります。

【申請期限】最後の受診をした日の翌日から6か月以内

※令和6年4月1日以降に妊産婦健康診査を受診された対象者のみ申請可能です。

申請方法等は、町ホームページをご覧になるか、福祉課子育て支援係へお問い合わせください。

富岡町交通費助成

検索



インフルエンザと新型コロナウイルス予防接種の費用を助成します
閑 健康づくり課 健康づくり係

町は、次のとおり子どものインフルエンザ予防接種、高齢者のインフルエンザと新型コロナウイルス予防接種の費用の助成を行います。

種類	小児のインフルエンザ 予防接種	高齢者のインフルエンザ 予防接種	高齢者の新型コロナウイルス 予防接種
対象者	生後6か月～ 18歳(高校3年相当)	<ul style="list-style-type: none"> 接種当日において満65歳以上の方 接種日当日において満60～64歳の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重い障がいがあり、日常生活が極度に制限される方(身体障害者手帳1級をお持ちの方) 	
期間	令和6年10月1日(火)～令和7年1月31日(金)		
助成回数	<ul style="list-style-type: none"> 生後6か月～13歳未満は2回接種分 13歳～18歳は1回接種分 	1回接種分(自己負担なし)	1回接種分 (自己負担 2,000円)
接種方法 及び 助成方法	<p>(1)県内にお住まいの方</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関に予約して、接種時にいったん接種費用を自己負担してください。自己負担分を助成しますので、接種後、次の書類を健康づくり係へ提出してください。 ①助成金交付申請書兼請求書 ②領収書(原本) ③母子健康手帳等の接種日が確認できるもののコピー <p>※助成申請書は、健康づくり課健康づくり係または、いわき支所、郡山支所で交付します。また、町のホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p>※2回接種する方は、2回分まとめて申請してください。</p> <p>(2)県外にお住まいの方</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難先市町村の予防接種担当窓口にご連絡のうえ手続きをしてください。 自己負担額との差額分を助成しますので、次の書類を健康づくり課健康づくり係へ提出してください。 ①助成申請書(インフルエンザと新型コロナウイルス1枚ずつ) ②領収書(原本) ③予診票または接種済証のコピー 		
助成申請書 の提出期限	<p>令和7年2月28日(金)消印有効</p> <p>提出期限以降の助成は行っておりませんので、接種後は速やかに書類をご提出ください。</p>		

健診結果説明会のお知らせ

閑 健康づくり課 健康づくり係

富岡・いわき・郡山地区で総合健診を受診された方に対して、下記の日程で健診結果説明会を実施します。健診結果について保健師・栄養士が個別にご説明しますので、ぜひご参加ください。

なお、混雑を避けるため、受診日ごとに日程を分けてご案内しています。詳細につきましては、健診当日に配布した案内チラシをご覧いただくか、健康づくり係にお問い合わせください。

当日は保健師・栄養士のほか、薬剤師もおりますので、お薬の相談もできます。

会場	日程	時間	対象
いわき地区多目的集会施設 (いわき市) *健康イベント同時開催	11月20日(水)	9:00～10:00	9月30日(月)午前に受診した方
		10:00～11:00	9月30日(月)午後に受診した方
		13:00～14:00	10月1日(火)午前に受診した方
		14:00～15:00	10月1日(火)午後に受診した方
	11月21日(木)	9:00～11:00	10月2日(水)に受診した方
		13:00～15:00	10月3日(木)に受診した方
	11月22日(金)	9:00～10:00	10月4日(金)に受診した方
		10:00～11:00	10月5日(土)に受診した方
		13:00～14:00	いわき地区で受診した方で上記の時間においでになれない方
富岡町保健センター *健康イベント同時開催	11月28日(木)	10:00～11:30	10月10日(木)に受診した方
		13:30～15:00	10月11日(金)に受診した方
サポートセンター平沢(三春町)	11月29日(金)	10:00～11:30	10月12日(土)に受診した方
富岡町さくらサロン(福島市)	12月10日(火)	10:00～11:30	福島市周辺にお住まいの方
大槻町北公民会館 (郡山市) *健康イベント同時開催	12月11日(水)	10:00～11:30	10月24日(木) 9:00～10:30に受診した方
		13:30～15:00	10月24日(木) 10:30～12:00に受診した方
	12月12日(木)	10:00～11:30	10月25日(金) 9:00～10:30に受診した方
		13:30～15:00	10月25日(金) 10:30～12:00に受診した方

□ 健康イベントを実施します(日本調剤薬局の専門スタッフが対応します)

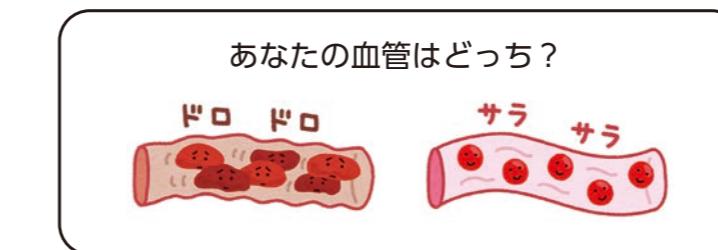
健診結果説明会と同時開催します。測定は数分で完了し、参加費は無料です。

ぜひこの機会に、ご自身の健康状態をチェックしてみませんか。

○体組成計：体重・体脂肪率や筋肉量等を部位別に測定できます。

○握力計：全身の筋力のバロメータである、握力を測定できます。

○血管年齢計：指先で血管年齢を測定できます。



閑 健康づくり課 健康づくり係

【求職者向け】社会人基礎力セミナーのご案内

若者のモチベーションアップとベテラン世代の学び直しのためのセミナーです。NLPコミュニケーション(言葉と心の使い方・自己変換ツール)を用い、柔軟性、傾聴力、状況把握力、ストレスコントロール等を見直し、採用面接や就職後にも役立つ基礎力が学べます。

【日 時】 12月11日(水) 13:00~15:00

【会 場】 ハローワーク富岡

【定 員】 6名(申込多数の場合は抽選となります)

【参 加 費】 無料

【申込期限】 12月3日(火)

※詳細はホームページをご覧ください。

問 ホームページ [働きたいネット](#)  で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
福島市中町4-20 エスケー中町ビル202号
☎ 024-524-2121

双葉地方水道企業団からのお知らせ

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- | | |
|----------------------|--------------------------------|
| 1. 測定機関 双葉地方水道企業団 | 4. 測定方法 水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省) |
| 2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器 | 5. 検査結果 以下のとおり |
| 3. 検査頻度 毎日 | |

令和6年9月1日~令和6年9月30日分(毎日採水、毎日検査)

採水場所	水 源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小山浄水場	木戸川(ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
関根浄水場	富岡川(伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、9月30日時点で放射性物質は不検出です。

※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。

※最新の検査結果は、企業団ホームページ(<https://www.f-mizu.jp>)をご覧ください。

《参考》検査日現在の目標値 (単位: Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

問 双葉地方水道企業団 ☎ 979-0515 檜葉町大字上小塙字小山6-2
☎ 0240-25-5315(代) / 5323(営業係)
【開庁時間】8:30~17:15(平日)

皆さまのご意見やご要望をお寄せください

町は、広聴力と広報力の強化を重点事業に掲げ、皆さまの声をお聞きするポストを役場本庁舎、いわき支所、郡山支所に設置しています。

町に対する皆さまの忌憚の無いご意見やご要望をお寄せください。

問 企画課 広聴広報係



11月は麻しん(はしか)予防接種強化月間です

問 健康づくり課 健康づくり係

麻しんは空気感染するウイルス疾患で、感染力はインフルエンザの10倍近くとされています。潜伏期間は約10日間で、最初は風邪の症状が出現し、数日後に全身に赤い発疹が現れます。多くの患者は1週間ほどで回復しますが、肺炎や脳炎を併発し1,000人に1人が亡くなる病気です。今年2月には、奈良県や大阪府で海外と接点のある人が感染・発症し、集団感染が発生しました。

麻しんは予防接種が最も有効な予防法です。定期接種は、1歳~2歳未満で1回目接種、5歳~7歳未満で小学校入学前の1年間に2回目接種を行います。定期接種の対象になった方は早めに予防接種を受けましょう。



令和6年度県民健康調査「県内小児健康診査」受診のお願い

15歳以下の方を対象とした「県内小児健康診査」を12月まで実施予定です。対象は15歳以下の小さなお子さままで、対象の方には受診のご案内を6月下旬にお送りしました。お子さまの健康状態を把握する貴重な機会ですので、受診についてぜひご検討ください。

案内を紛失、またはご不明な点などがありましたら下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【対象】 富岡町に住民登録があり、平成21年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた方で県内にお住まいの方(0歳から中学3年生まで)

※県外にお住まいの方には県外健診のご案内をお送りしています。

【検査方法】 県内協力医療機関での健診となります。詳しくはお送りしましたご案内をご覧ください。

【健診費用】 無料

問 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター
☎ 024-549-5130 (平日9:00~17:00)

令和7年 富岡町二十歳を祝う会のご案内

令和7年「富岡町二十歳を祝う会」を、次のとおり行います。多くの二十歳の方のご出席をお待ちしております。

【日 時】 令和7年1月11日(土)

受付開始 12:15 式典開始 13:30

【会 場】 文化交流センター「学びの森」大ホール

【対象者】 次のいずれかに該当する方

①平成23年3月11日以降、町に住民登録があり、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

②令和2年3月に町立中学校を卒業した方

【出欠確認】 対象の方へ、ご案内をお送りしています。お手元に届いていない場合は生涯学習係までご連絡ください。

【そ の 他】 変更等が生じた場合は、学びの森ホームページ等でお知らせします。

問 生涯学習課 生涯学習係

問合せ先

○富岡町役場・富岡町議会事務局
〒979-1192
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
☎0240-22-2111

○富岡町役場いわき支所
〒970-8024
福島県いわき市平北白土字宮前8
☎0246-88-1987

○富岡町役場郡山支所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字原ノ町49-1
☎024-983-9021

○富岡町文化交流センター「学びの森」・
富岡町教育委員会
〒979-1151
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
☎0240-23-7555(教育総務課)
☎0240-22-2626(生涯学習課)
☎0240-21-3665(図書館)

○町立にこにこども園
〒979-1111
福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町152
☎0240-22-2358

○町立富岡小学校・富岡中学校
〒979-1111

福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央237-2
☎0240-22-2014(小学校)
☎0240-22-2020(中学校)

○共生サポートセンターさくらの郷
〒979-1151

福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚36
特別養護老人ホーム桜の園
☎0240-23-7839
トータルサポートセンターとみおか
☎0240-25-8912

○とみおかアーカイブ・ミュージアム
〒979-1151
福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚760-1
☎0240-25-8644

○富岡町地域交流館 富岡わんぱくパーク
〒979-1112
福島県双葉郡富岡町中央3丁目11
☎0240-25-8590

提出された方で、新規転入者も含みます。	町内居住者数	町内居住者数	人口	町のすがた	
				10月1日現在	※()内は先月との比較
2,1,5,8,4,7,0,0,23,13	5,5,1,7,4,9,3,2,3,3,6,6,4,4,8,世帯人	1,5,1,7,3,3,6,6,4,4,8,世帯人	15,1,7,3,3,6,6,4,4,8,世帯人	1,5,1,7,3,3,6,6,4,4,8,世帯人	(+3,+3)
13	13	13	13	13	

税金 納税についてのお知らせ

税務課 課税係

各税目の納期限は次のとおりです。忘れずに納めましょう。

税目及び期別	納期限
固定資産税 第4期	12月2日(月)
国民健康保険税 第5期	

令和6年度個人事業税(2期分)
納税のお知らせ

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方へ、8月に納税通知書を発付しましたが、2期分につきましては11月8日に納税のお知らせをお送りする予定です。納期限は12月2日となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

福島県相双地方振興局
県税部課税課事業税チーム
☎0244-26-7349

福島県最低賃金が
令和6年10月5日から変わりました

時間額 955円

福島県最低賃金は、常用・臨時・パートタイマー・アルバイト等の名称にかかわらず県内すべての労働者に適用され、使用者はその金額以上を支払わなければなりません。

詳しくは、各労働基準監督署または福島労働局労働基準部賃金室(☎024-536-4604)までお問い合わせください。

深佐 渡 堀 渡 吉 志 林 永	千せ 大 だ 碧 あ 蓮 生 い 乃 の
谷 藤 邊 本 邊 川 賀 野	テ 茂 信 起 英 義 セ 恒 ツ 子 直 子 子 一 徳 仁 キ 彌
94 92 100 90 84 64 84 10286	鈴 木 渡 邊 中 山 一 夫 浩 明 駿 (大 千 良 本 (新夜ノ森 央 菅
小 中 本 下 小 西 新 上 本	
浜 央 町 里 浜 原 町 町 町	

お悔み お誕生



富岡消防署からのお知らせ

秋季全国火災予防運動
11月9日(土)~15日(金)

『住宅火災の原因トップ3』

1

こんろ



火から目を離さない。
こんろ周りに燃えやすい
物を置かないことが大切
です。

2

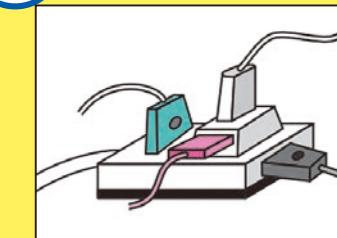
たばこ



寝たばこなどが原因で
火災となり亡くなる方は
少なくありません。絶対
にやめましょう。

3

電気機器



電源タップの定格容量
を守りましょう。定期的
な掃除は、トランкиング
現象の予防になります。

火の取り扱いに注意して、住宅火災を減らしましょう。

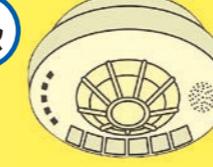
住宅用火災警報器の種類

煙



煙式は、各寝室と
寝室がある階の階段
上部に設置する必要
があります。

熱

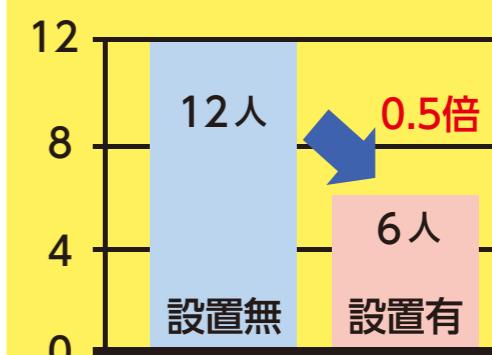


熱式は、台所など
の煙や湯気が発生し
やすい場所に適して
います。

10年を目安に交換しましょう!!

住宅用火災警報器設置の効果

<住宅火災100件当たりの死者数>



(総務省消防庁の資料より)

死者数が半減

住宅用火災警報器で家族の命を守りましょう。

火災と救急は
119番

◆問い合わせ先◆

問 浪江消防署	☎0240-34-4111
問 葛尾出張所	☎0240-29-2119
問 富岡消防署	☎0240-22-2119
問 檜葉分署	☎0240-25-2119
問 川内出張所	☎0240-38-2119



とみおか写真館 Vol.90 「にこにここども園運動会」

9月28日、町立にこにここども園で運動会が行われました。

この日は雨が予想されたため、富岡ふれあいドームでの開催になりましたが、子どもたちは家族や友だちの応援を受けながら、元気いっぱいに会場を駆け回りました。

ドキドキ・ワクワク、笑顔あふれる子どもたちの様子をご覧ください。



町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)

※令和3年4月より、町内の施設利用状況等を踏まえ、測定点を一新しました。



測定結果の詳細については、
QRコードからアクセスして、
「とみおか放射線情報まとめサイト」を
ご覧ください。

No.	測定場所	R 6.10月2日・3日・4日	
		地上1m	地上1cm
1	滝川ダム出入口手前駐車場	0.21	0.21
2	麓山神社境内	0.22	0.18
3	杉内消防屯所前	0.18	0.20
4	杉内集会所前	0.20	0.18
5	ローソン富岡上手岡店出入口	0.23	0.19
6	第二工業団地出入口	0.47	0.28
7	富岡インターバス待合所前	0.27	0.28
8	上千里消防屯所前	0.14	0.13
9	地蔵院出入口	0.21	0.22
10	上手岡多目的集会所前	0.15	0.13
11	高津戸スクリーニング場	0.14	0.12
12	高津戸集会所前	0.18	0.22
13	富岡養護学校正門前	0.26	0.39
14	大菅集会所前	0.27	0.35
15	蛇谷須宅地開発公園	0.30	0.58
16	蛇谷須浄化センター出入口	0.32	0.27
17	蹴躊橋歩道(一橋)	0.24	0.39
18	夜ノ森駅東西自由通路西口出入口	0.13	0.11
19	夜ノ森駅東口待合室前	0.12	0.12
20	リフレ富岡跡地出入口	0.27	0.23
21	桜開花基準木	0.33	0.37
22	第二蹴躊橋歩道(二橋)	0.20	0.23
23	上本町橋進入路	0.32	0.20
24	下千里集会所前	0.21	0.19
25	三春街道路線橋歩道(三橋)	0.14	0.16
26	富岡第二中学校正門跡地前	0.18	0.20
27	新町消防屯所前	0.22	0.36
28	総合運動場東側駐車場	0.30	0.33
29	防災備蓄北部倉庫出入口	0.18	0.14
30	旧富岡第二小学校体育館前	0.22	0.30
31	特別養護老人ホーム桜の園出入口	0.10	0.10
32	宝泉寺前	0.29	0.34
33	王塚集会所前	0.31	0.57
34	王塚消防屯所前	0.22	0.29
35	王塚第一なかよし広場	0.33	0.33

No.	測定場所	R 6.10月2日・3日・4日	
		地上1m	地上1cm
36	富岡河川公園	0.37	0.31
37	ふたば医療センター附属病院前	0.11	0.10
38	学びの森前	0.21	0.20
39	役場1階玄関前	0.21	0.34
40	役場2階玄関前	0.17	0.23
41	食品検査所前	0.12	0.17
42	満開橋歩道	0.26	0.21
43	汚泥再生処理センター出入口	0.24	0.55
44	NHK電波塔出入口	0.33	0.56
45	ホテル蓬人館前	0.18	0.15
46	町営野球場前	0.18	0.18
47	防災備蓄拠点倉庫前	0.17	0.15
48	富岡町武道館前	0.12	0.12
49	富岡町総合体育館前	0.16	0.14
50	グリーンフィールド富岡跡地	0.16	0.10
51	小浜住宅団地内公園	0.33	0.34
52	富岡合同庁舎出入口	0.19	0.17
53	子安橋歩道	0.09	0.10
54	上本町集会所前	0.17	0.15
55	成沢の滝山道入口前	0.20	0.18
56	赤木集会所前	0.12	0.11
57	富岡工業団地公園	0.16	0.20
58	ビッグイン富岡出入口	0.30	0.27
59	本町赤木橋歩道	0.24	0.28
60	諏訪神社参道入口前	0.25	0.25
61	保應寺出入口	0.17	0.16
62	岩井戸農村広場	0.11	0.11
63	上郡山多目的集会所前	0.15	0.16
64	猪狩電気通信工業看板前	0.24	0.23
65	本町なかよし広場	0.15	0.13
66	本町集会所前	0.19	0.21
67	本町消防屯所前	0.16	0.17
68	富岡郵便局前	0.12	0.13
69	岡内東児童公園	0.08	0.10
70	双葉警察署出入口	0.17	0.29

No.	測定場所	R 6.10月2日・3日・4日	
		地上1m	地上1cm
71	大東銀行富岡支店前	0.14	0.10
72	東邦銀行富岡支店前	0.14	0.12
73	総合福祉センター前	0.16	0.17
74	岡内中央児童公園	0.12	0.13
75	大原本店旧店舗会館前	0.19	0.16
76	中央消防屯所前	0.19	0.29
77	富岡中央医院出入口	0.16	0.11
78	とみおかくらし情報館前	0.14	0.22
79	さくらモールとみおか出入口	0.15	0.16
80	さくらモールとみおか前	0.12	0.12
81	富岡わんぱくパーク前	0.09	0.09
82	福島銀行富岡支店前	0.19	0.30
83	とみおか診療所出入口	0.10	0.11
84	曲田第一団地集会所前	0.07	0.08
85	富岡小・中学校正門前	0.10	0.10
86	富岡小・中学校校庭	0.08	0.08
87	富岡小・中学校駐車場	0.09	0.08
88	富岡小・中学校進入路	0.16	0.16
89	富岡漁港	0.07	0.08
90	龍台寺出入口	0.21	0.18
91	富岡中央会館前	0.25	0.25
92	富岡高等学校正門前	0.16	0.16
93	ローソン富岡小浜店出入口	0.16	0.15
94	富岡公園	0.08	0.08
95	清水集会所前	0.14	0.14
96	西原なかよし広場跡地前	0.14	0.14
97	福島富岡簡易裁判所前	0.21	0.21
98	西原消防屯所前	0.17	0.18
99	大膳原児童公園	0.09	0.09
100	にこにここども園正門前	0.14	0.14
101	にこにここども園園庭	0.10	0.10
102	にこにここども園駐車場	0.14	0.15
103	にこにここども園進入路	0.13	0.13
104	西原集会所前	0.16	0.19
105	防災備蓄南部倉庫前	0.10	0.10

No.	測定場所	R 6.10月2日・3日・4日	
		地上1m	地上1cm
106	サンライズイン富岡出入口	0.10	0.11
107	富岡ホテル前	0.08	0.10
108	富岡駅前	0.07	0.06
109	富岡駅前なかよし広場	0.10	0.09
110	浄化センター出入口	0.07	0.07
111	原下消防屯所前	0.11	0.11
112	下郡山運動場	0.15	0.13
113	下郡山集会所前	0.12	0.13
114	満留賀出入口	0.17	0.15
115	猪狩スタンド前	0.13	0.13
116	富岡産業団地公園	0.08	0.10
117	セブンイレブン福島富岡上郡山店出入口	0.10	0.11
118	太田集会所前	0.17	0.23
119	太田消防屯所前	0.10	0.10
120	リプルンふくしま出入口	0.15	0.11
121	夜の森さくら通り	0.23	0.22
122	夜の森公園石碑前	0.16	0.17
123	夜の森駅前南集会所前	0.22	0.28
124	夜の森つつみ公園	0.21	0.21
125	新田第三なかよし広場	0.17	0.16
126	新田団地出入口	0.29	0.23
127	和伊んや前	0.38	0.35
128	サトウ事務機出入口	0.64	0.43
129	新夜ノ森集会所前	0.15	0.16
130	華の樹出入口	0.38	0.31
131	旧富岡消防署跡地前	0.17	0.16
132	太平洋ブリーディング手前広場	1.62	1.79
133	松の前待避所	0.81	0.68
134	深谷消防屯所前	1.46	2.76
135	深谷集会所前	0.19	0.17
136	小良ヶ浜浄化センター前	0.39	0.39
137	小良ヶ浜集会所前	0.29	0.51
138	赤坂神社境内	0.44	0.39
139	小良ヶ浜第二なかよし広場出入口	1.25	0.83
14			



My Photo Letter



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広報広報係
〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622-1
TEL: 0240-22-2111 FAX: 0240-22-0899

「大学生が稻刈り体験」 撮影：企画課職員



9月7日、王塚地区・渡邊伸さん宅の田んぼで、東京農工大学と早稲田大学の学生が稻刈りを行いました。

今回の稻刈りは、町が両大学と締結している連携協定の活動の一環で行われ、特に農工大では、次世代スマート農業に関する研究プログラムや農業復興を牽引するグローバルイノベーション人材の育成をめざし、令和3年からこの田んぼで校外学習を行っています。

学生たちは、刈り取り方を教わりながら心地良い汗を流し、町の基幹産業である農業再生に理解を深めました。

「健やかな成長を願って」 撮影：広報担当



10月5日、諏訪神社で七五三が行われました。

晴れの日を迎えたのは、町立にこにここども園に通う泉田莉心（りこ）ちゃん。少し緊張した様子でご祈祷を受け、家族と共に健やかな成長を願いました。

母の瞳さんは、「来年は1年生になりますが、やさしい心を持ち、お兄ちゃんと一緒にのびのびと毎日笑顔で健康に過ごしてほしいです」と話されました。

写真前列左から母の瞳さん、莉心ちゃん、兄の琉生（るい）君、後列左から祖母の大和田日出子さん、祖父の力（つとむ）さん。

今月の表紙「いつまでもお元気で」

10月2日に行われた富岡町敬老会でのひとコマ。ゲストの歌手ティーナ・カリーナさんが客席に下り、出席者一人ひとりと握手をしながら長寿と健康を祝う歌を贈りました。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

